

事務事業評価（25年度 実施した事務事業）

| 共通番号 | 部 | 所属名 | 款 | 項 | 目 | 実施計画事業★ | 事務事業名 | 事業の目的 | H25 事業概要 | H25 事業実績 | H25決算 見込額 | 活動指標名 (業務量の指標) | 単位 | H25 目標 | H25 実績 | 事業の 進捗 | 必要性 | 有効性 | 効率性 | 優先性 | 総合 判定 | 判定理由 | 事業の 方向性 | |
|------|-------|-------|----|----|----|---------|------------------|--|--|---|--------------|-------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----|-----|-----|-----|----------|---|---|----|
| 353 | 都市整備部 | 土木管理課 | 08 | 01 | 01 | | 庶務及び管理費 | 道路・河川の適正な管理を行うための庶務及び管理事務の実施 | ①官民境界管理事務 道路・河川の官民境界の管理、未登記物件の解消を行う。 ②道路台帳等管理事業 道路の管理を円滑に行うため、台帳の修正を行う。 | 官民境界立会い 167件 未登記物件の解消 6件 道路台帳修正 地形図編集 6.27km 台帳調書作成 3.08km 1/1000出力図 178枚 橋梁・路切データベース作成 | 10755 | 経年変化分の修正 | % | 100 | 100 | A | A | B | B | A | A | 法令で定められた業務であるため、今後も継続して実施する。また、システムの充実に今後の事務の効率化に努める。 | 継続 | |
| 355 | 都市整備部 | 土木管理課 | 08 | 02 | 02 | | 道路愛護事業 | 安全で快適な道路環境を保持するため、道路美化運動を推進する。 | 道路美化運動を推進する事業で、主なものは道路の草刈作業。 | 38自治会 延66回 20,900人参加 草刈作業 16路線 | 7624 | 参加人数 | 人 | 19750 | 20900 | A | A | B | B | B | B | 今後もより一層の参加者の拡大につとめ継続して実施する。 | 継続 | |
| 356 | 都市整備部 | 土木管理課 | 08 | 02 | 02 | | 道路施設樹木維持管理事業 | 快適な生活環境の保全を図る。 | 街路樹の維持管理。 | 高木 2,008本 中木 269本 低木(寄植) 17,333m2 除草 17,333m2 | 26351 | 予定箇所に対する実施率 | % | 100 | 100 | A | A | A | B | A | A | 快適な生活環境の保全を図るため、継続して実施する。 | 継続 | |
| 357 | 都市整備部 | 土木管理課 | 08 | 02 | 02 | ★ | 道路維持補修事業 | 道路交通の安全性及び利便性を確保する。 | 市道の安全性及び利便性を確保するための維持管理。 | 境界立会い、測量。 修繕工事。(道路・道路反射鏡) | 96785 | 修繕工事等の実施件数 | 件 | 28 | 63 | A | A | A | B | A | A | 道路交通の安全性及び、利便性を確保するため、継続して実施する。 | 継続 | |
| 358 | 都市整備部 | 土木管理課 | 08 | 02 | 02 | | 地元要望道路改良事業 | 生活道路の安全性及び、利便性を確保する。 | 地元自治会からの要望に基づいた生活道路の維持管理。 | 境界立会い、測量。 修繕工事。(道路・道路反射鏡) 対象要望数 316件 対応件数 178件 | 54653 | 地元要望の対応率 | % | 60 | 56 | B | A | A | B | A | A | 生活道路の安全性及び、利便性を確保するため、継続して実施する。 | 継続 | |
| 359 | 都市整備部 | 土木管理課 | 08 | 02 | 02 | | 舗装補修事業 | 安全性及び走行性等、良好な道路環境を確保する。 | 道路舗装の維持管理。 | 舗装補修工事。 | 47374 | 修繕工事等の実施件数 | 件 | 5 | 3 | B | A | A | B | A | A | 安全性及び走行性等、良好な道路環境を確保するため、継続して実施する。 | 継続 | |
| 360 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | ★ | 大森新道線道路改良事業 | 通行に危険を伴う線形の改良と歩道を整備することにより、利用者の安全と利便性の向上を図る。 | 自動車及び歩行者の増加に伴い、歩道の設置と交差点の改良事業を行う。 | 工事 L=256.8m 用地買収 A=429.72㎡ 物件補償 N=1件(工作物、立木) | 33279 | 計画に対する整備率 | % | 72 | 42 | A | A | A | A | A | A | A | 通勤通学等の利用者の安全を確保するための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |
| 361 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | | 日の岡入出知波田線道路改良事業 | 通行に危険を伴う線形の改良と歩道を整備することにより、利用者の安全と利便性の向上を図る。 | 自動車及び歩行者の増加に伴い、危険な屈曲道路の改良と歩道の設置事業を行う。 | 工事 L=192.5m 物件補償 N=3件(電柱) | 50201 | 計画に対する整備率 | % | 100 | 100 | A | A | A | A | A | A | 事業完了 通勤通学等の利用者の安全を確保するための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。 | | |
| 363 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | | 南上ノ原梅田線取付道路整備事業 | 県道南上ノ原梅田線の整備により関連する生活道路の整備を行うことにより、安全性の向上と地域環境の改善を図る。 | 県道南上ノ原梅田線の整備に併せて取り付け道路の整備を行う。 | 工事その1 L=159.9m (H24から繰越) その2 L=101.3m (") その3 L=180.5m (") | 29429 | 計画に対する整備率 | % | 100 | 100 | A | A | A | A | A | A | 事業完了 南上ノ原梅田線の開通に合わせて関連する取付道路の整備事業であり、総合的に判断しても適切なものである。 | | |
| 364 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | | 国道301号関連道路道路整備事業 | 県が施行している国道301号の道路整備に合わせ、市道や水路の整備を行うことにより、安全上の向上と地域環境の改善を図る。 | 県が進めている国道301号の整備に併せて周辺道路等の整備を行う。 | 工事 L=35.4m | 8429 | 各年度の計画に対する整備率 | % | 100 | 100 | A | A | A | A | A | A | 国道301号道路改良事業に合わせ関連する取付道路の整備事業であり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 | |
| 365 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | ★ | 小名川12号線道路改良事業 | 本路線を整備することにより、鷺津駅周辺の幹線道路との連続性が確保され、病院利用者を含む歩行者の安全と利便性の向上を図る。 | 歩行者の安全と利便性の向上のため、歩道の整備を行う。 | 用地買収 A=216.10㎡ 物件補償 N=1件(建物、工作物、立木) | 54502 | 計画に対する整備率 | % | 0 | 0 | A | A | A | A | A | A | A | 通勤通学、病院等の利用者の安全を確保するための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |
| 366 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | | 古見新居線道路改良事業 | 交通量が増加し危険な状態が円滑な交通の妨げになっている古見新居線と三ツ谷谷上線の交差点の改良を行い、安全かつ円滑な交通を確保する。 | 通勤等の利用者の円滑な交通及び安全を確保するための交差点改良を行う。 | 用地買収 A=2.52㎡ | 1001 | 計画に対する整備率 | % | 0 | 0 | E | B | B | A | A | A | 通勤等の利用者の円滑な交通及び安全を確保するための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 | |
| 367 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | ★ | 浜名線道路整備事業 | 本路線を整備することにより、国道1号への接続が改善されることにより、地域交通の安全と利便性の向上を図る。 | 自動車及び歩行者の増加に伴い、歩道の設置と交差点の改良事業を行う。 | 工事 L=148.0m 用地買収 A=16.22㎡ 物件補償 N=1件(工作物、立木) 用地買収 A=406.07㎡(H24から繰越) 物件補償 N=1件(立竹木)(H24から繰越) | 58587 | 計画に対する整備率 | % | 43 | 44 | A | A | A | A | A | A | A | 本路線を整備することにより、国道1号への接続が改善され、地域交通の安全と利便性の向上を確保するものであり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |
| 368 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | ★ | 新居弁天IC取付道路整備事業 | 浜名バイパス新居弁天インターのフルインター化に合わせ、取付道路の市道松山弁天線の整備を行うことにより、利用者の安全と利便性の向上を図る。 | 浜名バイパスICの整備に併せて取付道路の整備を行う。 | 工事 L=160m 工事 L=128m(H24から繰越) 委託(測量)L=300 m(H24から繰越) | 32698 | 計画に対する整備率 | % | 52 | 31 | A | A | A | A | A | A | A | 浜名バイパスICの整備に併せて取付道路の整備に併せて取付道路の整備に併せて取付道路の整備を行うことにより、利用者の安全と利便性の向上を図るものであり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |
| 370 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | ★ | 新所原駅嵩山線道路改良事業 | 本路線を整備することにより、歩道の連続性を構築することにより、利用者の安全と利便性の向上を図る。 | | | 410 | 計画に対する整備率 | % | | | A | A | A | A | A | A | 本路線を整備することにより、歩道の連続性を構築することにより、利用者の安全と利便性の向上を図るものであり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 | |

事務事業評価（25年度 実施した事務事業）

| 共通番号 | 部 | 所属名 | 款 | 項 | 目 | 実施計画事業★ | 事務事業名 | 事業の目的 | H25 事業概要 | H25 事業実績 | H25決算 見込額 | 活動指標名 (業務量的指標) | 単位 | H25 目標 | H25 実績 | 事業の進捗 | 必要性 | 有効性 | 効率性 | 優先性 | 総合判定 | 判定理由 | 事業の 方向性 |
|------|-------|-------|----|----|----|---------|--------------------|--|-----------------------------------|--|--------------|-------------------|----|-----------|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|------|--|------------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 371 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | | 道路改良関係事務費 | 道路改良事業の円滑な事業執行のための事務的経費 | 道路改良事業に係る経費 | 国301号歩道整備に伴う建設負担金の支払い等 | 13889 | 事務的経費のため指標なし | | | | A | A | A | A | A | A | 道路事業に係る事務的経費であり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |
| 375 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 02 | 03 | | 大知波青平線道路改修事業(今川小橋) | 橋脚の損傷により交通の危険性がある今川小橋を改修することにより、利用者の安全と生活環境の改善を図る。 | 橋梁耐震補強工事を行う。 | 橋脚補強、落橋防止装置等1式 | 29560 | 計画に対する整備率 | % | 97 | 35 | E | A | A | A | A | A | 損傷の激しい橋脚の耐震補強工事であり、利用者の安全を確保するものであり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |
| 391 | 都市整備部 | 土木建設課 | 08 | 04 | 02 | | 南部幹線整備事業 | 鷺津地区と表鷺津地区を結ぶ本路線を整備することにより、地域交通の安全と利便性の向上を図る。 | 鷺津駅前土地区画整理事業の進捗に併せて、都市計画道路の整備を行う。 | 工事 L=22.4m 用地買収 A=101.58㎡ 物件補償 N=1件(建物、工作物、立木) | 24988 | 計画に対する整備率 | % | 100 | 100 | A | A | A | A | A | A | 事業完了 鷺津地区と表鷺津地区を結ぶ本路線を整備することにより、地域交通の安全と利便性の向上を図るものであり、総合的に判断しても適切なものである。 | 継続 |